

分任契約担当官  
陸上自衛隊八尾駐屯地  
第398会計隊八尾派遣隊長 中内 優樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 競争に付する事項

件名	規格	単位	予定数量	引取期限	引渡場所
古紙類	仕様書のとおり	kg	23,000	代金納付の日から5日以内(令和9年3月31日までに搬出)	陸上自衛隊八尾駐屯地109号生活隊舎東側ゴミステーション

2 競争参加資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人、又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- 令和7・8・9年度全省庁統一資格「物品の買受」C等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- 入札心得で定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行う者。
- 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 下請負者として承認された者は、同一入札に参加することを禁止する。
- 下請負承認申請書を提出する場合は、下請負承認申請書に下請負者の連絡先及び担当者名を記載するものとし、契約担当官等は下請負承認申請の承認に当たって、下請負承認申請書に記載された下請負者に電話等により確認し、確認ができなかった場合は当該下請負を承認しない。電話等による確認期間は令和8年3月19日12:00までとする。

3 契約条項を示す場所等

- 仕様書及び入札資料は、下記に示す期間陸上自衛隊八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊 契約班窓口において配布する。  
令和8年3月5日から令和8年3月26日まで(土曜日日曜日祝日を除く0900～1200 1300～1600)  
FAX・メールによる配布も可能。また仕様書については中部方面会計隊ホームページ内で配布する。
- 適用する契約条項は、駐屯地標準契約書「不用物品売却契約条項」とし、特約条項は「中古品の売払いに関する特約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」及び「単価契約に関する特約条項」とする。

4 入札(現場)説明会日時及び場所

- 日時 統一して実施しないが、必要な場合は事前連絡及び調整により実施する。
- 場所 陸上自衛隊八尾駐屯地 第398会計隊八尾派遣隊

5 入札日時及び場所

- 日時  
令和8年3月27日 10:00～
- 場所  
陸上自衛隊八尾駐屯地 厚生センター多目的ホール

6 保証金等に関する事項

- 入札保証金及び契約保証金 : 免除
- 違約金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

7 入札条件

- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。(税抜金額)
- 売払物品の引取、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用は、買受人の負担とすること。
- 売払物品の引取りに際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任において処理すること。
- 売払物品は現状渡しであり、契約締結後、防衛省は物品に対して一切の責任を負わない。また、買受人は当該物品に不具合、隠れた瑕疵(かし)等を見ても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。
- 売払物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続は、買受人の責任において行うこと。

8 入札の無効

- 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者の入札
- 入札に関する条項に違反した入札
- 入札金額、入札者の氏名が判別しがたい入札
- 入札者が「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があつた場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

9 契約書の作成の有無

作成する。

10 落札決定方法

単価決定 (同価の場合は抽選により決定)

11 売払代金の納付期限

令和9年3月31日まで 但し、物品の引渡ごとに納付しなければならない。

12 所有権移転の時期

当該物件の引渡が完了したとき。

13 物件の引渡完了の時期

代金納付の日から5日以内。ただし、第1項の引取期限を過ぎないものとする。

14 その他

- (1) 代金は、搬出開始までに納付すること。
- (2) 引渡時間は 土曜日・日曜日・祝日を除く0900～1630までとする。
- (3) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- (4) 入札参加を希望する者は、別紙第1「競争入札受付票」、「資格審査結果通知書(写)」を令和8年3月25日12:00までに提出し、参加の一報をすること(提出書類はFAX可)。
- (5) 入札書の様式は別紙第2様式を基準とするも、業者随意様式による入札書様式を妨げるものではない。(A4縦使用横書きを推奨)  
ただし、入札書においては、下記の文言を記載することにより、契約条項の承諾及び暴力団排除に関する誓約とみなすものであり、下記の文言が入札書に記載されていない入札書は、契約条項の承諾及び暴力団排除に関する誓約がなされないものとし、無効とする。

「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。  
また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」

- (6) 郵便による入札の場合は入札日前日17時までに必着となるよう発送すること。なお、郵送する際は、事前に連絡をするとともに、便着の確認を行うこと。
- (7) 代理人で入札参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- (8) 入札に関する事項の問い合わせ先  
〒581-0043 大阪府八尾市空港1-81  
陸上自衛隊八尾駐屯地 第398会計隊八尾派遣隊 契約班 (担当 東浦) 土日及び祝日を除く  
TEL:072-949-5131(348) FAX 072-949-5313
- (9) 物品および引取等に関する事項の問い合わせ先  
陸上自衛隊八尾駐屯地 業務隊総務科(担当 上岡(内381)) 土日及び祝日を除く

本公告は、第398会計隊八尾派遣隊掲示板、第398会計隊掲示板、及び中部方面会計隊HP  
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載している。

## 競争入札受付票

年 月 日

入札件名	古紙類	入札日時	令和8年3月27日1000
住所			
会社名			
	(TEL	-	-)
	(FAX	-	-)
担当者(氏名)			

入札書受取方法 (いずれかに○)	<p>1. インターネットホームページからダウンロードして受取</p> <p>2. 電子メールで受取 (メールアドレス記入欄: )</p> <p>※過去にメール受け実績ありで、変更なければ記入不要</p> <p>※メールで受領を要望する場合は下記連絡先に連絡をすること。</p>
入札の方法	当日(持込) ・ 事前(郵送等)

※必ず全省庁統一資格決定通知書(写)を添えてFAX又はメールしてください。

TEL番号:072-949-5131(内線348 東浦宛)

FAX番号:072-949-5313

メールアドレス:ma429fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

## 入札書

分任契約担当官  
陸上自衛隊八尾駐屯地  
第398会計隊八尾派遣隊長 中内 優樹 殿

¥ 単価

## 1 品 名 等

品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価
古紙類	仕様書のとおり	kg	23,000	
	以下余白			
計				

- 搬出(引渡)期限 代金納付の日から5日以内(令和9年3月31日までに搬出)
- 搬出(引渡)場所 陸上自衛隊八尾駐屯地109号生活隊舎東側ゴミステーション
- 保証金 免除
- 契約書の作成 作成する
- その他の 消費税含まない

上記条件及び契約条項承知の上入札致します。

## 暴力団排除に関する誓約記入欄

当社(私又は当団体)は、本入札書の提出をもって、暴力団排除に関し、  
入札心得に定める事項について誓約いたします。  
上記(本入札)の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び  
「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。  
上記入札条件を承諾のうえ、別添の内訳のとおり入札します。

令和8年3月27日

住 所

会 社 名

代 表 者 名

代 理 人

※押印は担当者氏名とその連絡先で代えることができます

仕 様 書			
物品番号		仕様書番号	
件 名	古紙類売払	作成年月日	令和8年2月16日
		変更年月日	
		作成部隊名	八尾駐屯地業務隊
<p>1 総 則 適用範囲 この仕様書は、古紙類売払、ダンボール等（新聞、雑誌、ダンボール、シュレッダーくず）について規定する。</p> <p>2 収集場所 大阪府八尾市空港1丁目81番地 陸上自衛隊八尾駐屯地内（細部調整）</p> <p>3 数 量 予定数量 ダンボール等：約23,000Kg（年間）</p> <p>4 収集期間及び回数 (1) 収集期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日 (2) 収集回数 毎週1回を基準とし、細部は調整による。</p> <p>5 計 測 官側が区分（新聞、雑誌、ダンボール、シュレッダーくず）ごとに重量を計測し、請負業者へ連絡する。</p> <p>6 連絡・調整先 陸上自衛隊八尾駐屯地業務隊総務科 総務班長 電話：072-949-5131内線（381）</p>			